



うちなー健康経営宣言

第119号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社野原建設は、2019年1月ハローワークの指導の下、就業規則の定年制を撤廃しました。【人生100年、現役80歳】の時代を見据えて、社員が元気で社会に貢献できるよう、会社として積極的に健康増進を支援して参ります。また、仕事でのメンタル問題もアクサ生命さんのメンタルサポートサービスを活用して心身共に健康であり続けるよう会社として取り組んで参ります。

『人』を大切にせる企業であり続けていく所存です。

株式会社野原建設 代表取締役 上地 修

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 年1回の健康診断の実施
5. ラジオ体操
6. ボランティア清掃活動（2回／月 始業前）
7. 感染予防対策
8. 労働時間及び有給休暇取得の管理